

クリーンセンター第2期包括的運営管理業務委託

公募型プロポーザル

審査講評



クリーンセンター第2期包括的運営管理業務委託
事業者選定委員会

刈谷知立環境組合は、クリーンセンター第2期包括的運営管理業務委託に関し、公募型プロポーザル方式により、技術力及びコストを踏まえ、組合の基本理念である「施設を安全（一つ目のA）に、安定（二つ目のA）して稼働させることで、安心（三つ目のA）を与える“AAA”」を第一に事業者を選定するため、学識経験者等で構成される「クリーンセンター第2期包括的運営管理業務委託事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置した。

選定委員会は、募集要項、優先交渉権者決定基準等の書類について審議を重ねるとともに、プロポーザル参加者の技術提案書等の内容について厳正かつ公正な審査を行い、優先交渉権者を選定した。

本審査講評は、選定委員会における審査の内容と審査結果について公表するものである。

令和3年12月6日

クリーンセンター第2期包括的運営管理業務委託
事業者選定委員会 委員長 荒井 喜久雄

目次

(1) 事業名	1
(2) 対象施設及び業務の場所	1
(3) 事業期間	1
2. 審査方法	1
(1) 優先交渉権者の選定方法	1
(2) 審査体制	1
(3) 優先交渉権者選定の手順	2
(4) 資格審査	2
(5) 基礎審査	2
(6) 定量化審査	3
(7) 優先交渉権者選定までの経過	6
3. 審査結果	7
(1) 資格審査	7
(2) 基礎審査	7
(3) 定量化審査	7
4. 総評	10

1. 対象事業の概要

(1) 事業名

クリーンセンター第2期包括的運営管理業務委託

(2) 対象施設及び業務の場所

① 施設名称

刈谷知立環境組合クリーンセンター

② 業務の場所

愛知県刈谷市半城土町東田 46 番地

(3) 事業期間

① 運営準備期間

令和4年1月4日から令和4年3月31日まで

② 運営期間

令和4年4月1日から令和14年3月31日までの10年間

2. 審査方法

(1) 優先交渉権者の選定方法

優先交渉権者の選定について、本業務における施設の運営管理が高度で専門的な技術が必要とするため、事業内容の提案や提案価格によって優先交渉権者を決定する、公募型プロポーザル方式により行った。

(2) 審査体制

選定委員会は学識経験者等で構成し、総合的・専門的見地から中立的かつ客観的に提案内容等を評価した。委員の構成は以下に示すとおりである。

【委員の構成】

委員長	荒井 喜久雄	公益社団法人全国都市清掃会議	技術指導部長
副委員長	大東 憲二	大同大学情報学部総合情報学科	教授
委員	伊藤 雅人	刈谷市企画調整監兼企画政策課長	
委員	高野 洋	刈谷市財務課長	
委員	近藤 延弘	刈谷市環境推進課長	
委員	鷹羽 和久	刈谷市ごみ減量推進課長	
委員	古久根 健	知立市企画政策課長	
委員	瀬古 俊之	知立市財務課長	
委員	秋月 英樹	知立市環境課長	

(3) 優先交渉権者選定の手順

優先交渉権者選定の手順は図 2.1 に示すとおりである。

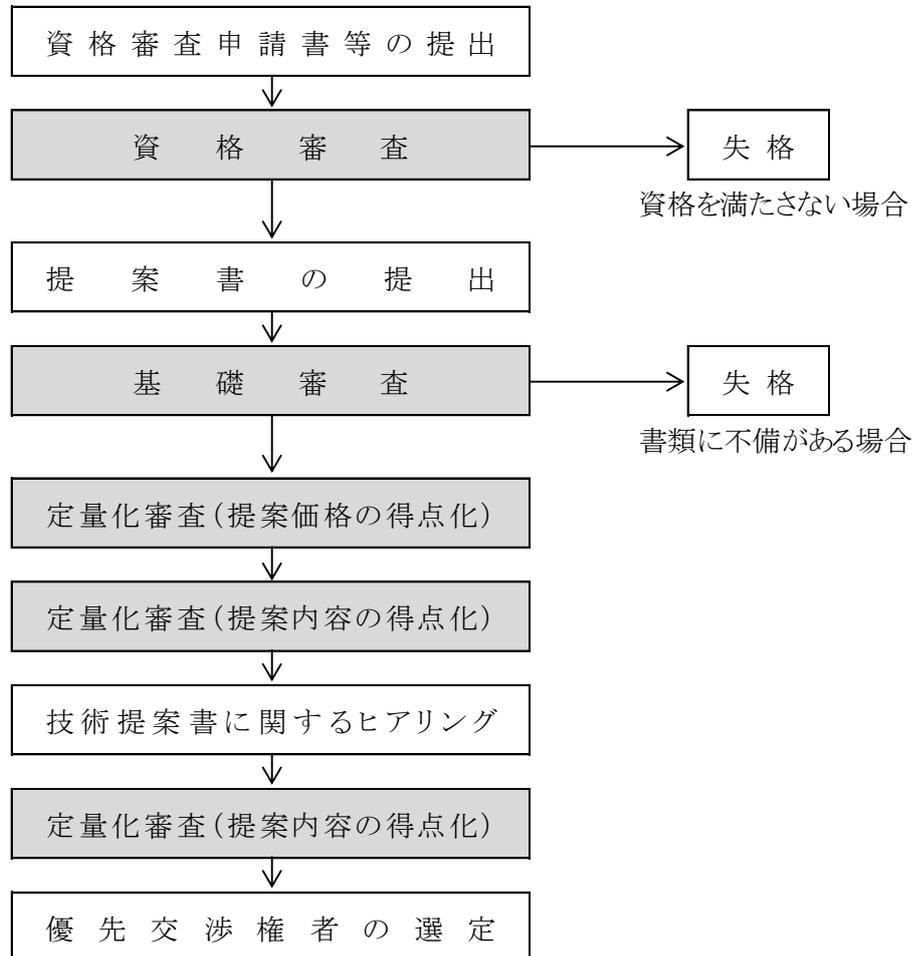


図 2.1 優先交渉権者選定の手順

(4) 資格審査

提出された資格審査申請書類の内容を精査し、全連続燃焼式焼却施設や粗大ごみの破碎施設を有する施設の運転管理並びに補修・更新の実績など、『募集要項』の「4. 応募に関する条件（1）応募者の資格要件等」に示す要件を満たすか確認を行った。

(5) 基礎審査

提案書等の書類について、以下に示す点で不備がないか確認を行った。

- ア. 必要となる書類がすべて揃っていること
- イ. 書類の書式が様式集に示されたものとなっていること
- ウ. 提出書類間の内容に整合が取れていること
- エ. 提案内容が要求水準書の内容を満たしていること
- オ. 提案内容と提案価格に整合が取れていること

カ. 提案内容と委託業務契約書（案）に整合が取れていること

（6）定量化審査

価格以外の提案内容と提案価格の点数の比は 60：40 とし、これらの合計である総合評価点は 100 点を満点とした。

① 提案価格の得点化

提案価格は、以下に示す算定式を用いて得点化した。

$$\text{価格点} = 40 \text{ 点} \times (\text{最低価格} / \text{提案価格})$$

※最低価格は、応募者の中で最も低い提案価格。

※価格点は、小数点以下第 2 位を四捨五入した値とする。

② 提案内容の得点化

選定委員会では以下の方法により、価格以外の提案内容と提案価格について合議により定量化を行った。

価格以外の提案内容の審査項目、配点及び評価のポイントは表 2.1 に示すとおりである。

表 2.1 審査項目及び配点

評価項目		評価ポイント		配点	
運営管理体制	人員の配置	業務種別の配置人員	現状の人員と比べて不足はないか、不足のある場合、その根拠は何か	5	12
		業務種別の有資格者配置人員	所要の資格者が配置されているか、バックアップはあるか		
		業務種別の配置予定者の経験年数	経験者の配置が必要かつ十分か		
		業務種別の雇用形態別の人員	非正規雇用の者の割合が多くなっていないか		
		業務種別の人材の確保方法（再委託等）	人材の確保方法は適切か		
		業務種別の人件費	生活に困窮することのない給与が見込まれているか		
	教育訓練	教育訓練の方法	接遇にあたる者を対象とするものを含め、教育訓練の内容は必要かつ十分か	2	
	管理	セルフモニタリングの内容	セルフモニタリングの内容は必要かつ十分か	1	
	対組合	組合職員とのコミュニケーションの提案	円滑なコミュニケーションの確保と職員の知識習得に資するものか	2	
コスト	コスト削減に係る創意工夫	コストの削減の方策は現実的で無理のないものか	2		
運転管理	処理対象物の受入	搬入物の取扱い、搬入不適物の除去方法	現状と比べて同等か有効な方法が計画されているか	5	15
	地球環境	用役使用量、温室効果ガス低減へ向けた提案	二酸化炭素の排出量削減など、具体的な提案はあるか	3	
	環境負荷	汚染物質削減、残渣等の搬出物への配慮	環境保全計画基準値を遵守するための、具体的な提案はあるか	3	
	変動対応	ごみの量及び質の変動への対応方法	感染症の蔓延を契機とする変動などに対し、具体的な方法が示されているか	4	
保守点検、整備工事	保守点検	設備ごとの点検頻度と点検内容	点検頻度は妥当か、点検内容は具体的か	4	15
	整備工事	設備の修繕・更新の提案	要求水準書を上回る提案はあるか	4	
	部品調達	特定部品等の調達先	特定部品の調達において懸念はないか	1	
	設備改良	安定的・効率的運転のための設備改良の提案	設備改良の提案はあるか	3	
	コスト	コスト削減に係る創意工夫	コストの削減の方策は現実的で無理のないものか	3	
リスクへの対応	災害時	災害時に想定される安全措置等の手順	さまざまな事態が想定され、かつ、手順は具体的に明確か	3	6
	感染症対策	感染症対策の内容	対策の内容は必要かつ十分か	2	
	指揮命令系統	災害時に想定される指揮命令系統	指揮命令系統や各自の役割分担は明確か	1	
事業の安定性	実績	同種施設、同種業務の実績	件数等、十分な実績があるか	2	4
	財務	企業の財務状況	財務が健全で倒産するおそれがないか	1	
	事業の継続	運営が困難になった場合の対応方策	付保する保険の内容は妥当か、事業計画に問題はないか	1	
地域への配慮	サービス	直接搬入する市民に対するサービスの提案	現状を上回る提案はあるか	2	8
	電力の供給	地産地消の協力内容、インセンティブに係る方策	電力の地産地消に対する協力内容、売電収入最大化の方策が示されているか	3	
	環境教育	見学内容の充実を図るための方策	環境教育を充実させる具体的な方策が示されているか	2	
	地域貢献	地元での雇用、地元企業の活用	地元での雇用、地元企業の活用の計画が明確になっているか	1	
合 計				60	60

評価基準及び評価点の算出方法は表2.2に示すとおりであり、提案内容について、審査項目ごとに評価基準に基づく5段階の評価を行い、該当する評価点の算出方法により得点化した。

評価基準は抽象的な表現となっているが、評価Cが現状維持、AまたはBが現状を向上させるような提案がある、DまたはEが現状を維持する上で不安要素がある場合と捉えた。

表 2.2 評価基準及び評価点の算出方法

評価	評価基準	評価点の算出方法
A	提案内容が具体的かつ現実的で、AAAを担保する上で非常に優れている。	配点×100%
B	提案内容が具体的かつ現実的で、AAAを担保する上で優れている。	配点×75%
C	提案内容が具体的ではあるがAAAを担保する上で必要最低限のものとなっている。	配点×50%
D	提案内容が具体性に欠けAAAを担保する上で不安な点がある。	配点×25%
E	提案内容が具体性に欠けAAAを担保する上で不安な点が多くある。	配点×0%

注)「AAAを担保する」の「AAA」とは、本業務の運営管理の基本理念である「施設を安全（一つ目のA）に安定（二つ目のA）して稼働させることで安心（三つ目のA）を与える“AAA”」を指す。

③ 総合評価点の算定

提案内容に係る審査項目ごとの得点と、提案価格の得点を合計し、総合評価点を算定する。総合評価点の最も高かった応募者を優先交渉権者として選定した。

(7) 優先交渉権者選定までの経過

優先交渉権者選定までの経過は表 2.3 に示すとおりである。

表 2.3 優先交渉権者選定までの経過

内 容	時 期
第 1 回選定委員会（募集要項等の確認）	令和 3 年 5 月 17 日（月）
本業務に係る書類等の公表、配布	5 月 24 日（月）
資格審査申請書等の提出	6 月 21 日（月）～25 日（金）
資格審査結果の通知	7 月 2 日（金）
提案書の提出期限	7 月 26 日（月）
提案書の審査	7 月下旬～8 月中旬
第 2 回選定委員会（提案書類の確認）	8 月 31 日（火）
第 3 回選定委員会（応募者ヒアリング、審査講評、優先交渉権者決定）	10 月 6 日（水）

3. 審査結果

(1) 資格審査

6月25日付で、1者から資格審査申請書類の提出があった。

確認した結果、資格審査申請書類を提出した以下の1者について、応募者の資格要件等を満たしていた。

・ 荏原環境プラント(株) 中部支店

(2) 基礎審査

荏原環境プラント(株)中部支店から提出された提案書等の書類について、不備がないことを確認した。

(3) 定量化審査

① 提案価格の得点化

荏原環境プラント(株)中部支店の提案価格について、上限金額として設定した予定価格を超過せず、かつ、品質確保の観点から設定した最低制限価格を下回っていないかった。

価格点の算定結果は表3.1に示すとおりである。

表 3.1 価格点の算定結果

業 者 名	提案価格 (円、税別)	価格点
荏原環境プラント(株) 中部支店	13,100,000,000	40.0

② 提案内容の得点化

表2.2に示した評価基準に基づき、技術提案書の内容を評価した結果を表3.2に示す。

表 3.2 技術提案書の評価結果

評価項目		評価ポイント	配点	評価		評価点
運営管理体制	人員の配置	業務種別の配置人員	5	B	0.75	3.75
		業務種別の有資格者配置人員				
		業務種別の配置予定者の経験年数				
		業務種別の雇用形態別の人員				
		業務種別の人材の確保方法（再委託等）				
		業務種別の人件費				
	教育訓練	教育訓練の方法	2	B	0.75	1.50
	管理	セルフモニタリングの内容	1	C	0.50	0.50
対組合	組合職員とのコミュニケーションの提案	2	C	0.50	1.00	
コスト	コスト削減に係る創意工夫	2	B	0.75	1.50	
運転管理	処理対象物の受入	搬入物の取扱い、搬入不適物の除去方法	5	B	0.75	3.75
	地球環境	用役使用量、温室効果ガス低減へ向けた提案	3	B	0.75	2.25
	環境負荷	汚染物質削減、残渣等の搬出物への配慮	3	C	0.50	1.50
	変動対応	ごみの量及び質の変動への対応方法	4	A	1.00	4.00
保守点検、整備工事	保守点検	設備ごとの点検頻度と点検内容	4	A	1.00	4.00
	整備工事	設備の修繕・更新の提案	4	B	0.75	3.00
	部品調達	特定部品等の調達先	1	C	0.50	0.50
	設備改良	安定的・効率的運転のための設備改良の提案	3	A	1.00	3.00
	コスト	コスト削減に係る創意工夫	3	B	0.75	2.25
リスクへの対応	災害時	災害時に想定される安全措置等の手順	3	B	0.75	2.25
	感染症対策	感染症対策の内容	2	B	0.75	1.50
	指揮命令系統	災害時に想定される指揮命令系統	1	C	0.50	0.50
事業の安定性	実績	同種施設、同種業務の実績	2	B	0.75	1.50
	財務	企業の財務状況	1	C	0.50	0.50
	事業の継続	運営が困難になった場合の対応方策	1	C	0.50	0.50
地域への配慮	サービス	直接搬入する市民に対するサービスの提案	2	B	0.75	1.50
	電力の供給	地産地消の協力内容、インセンティブに係る方策	3	B	0.75	2.25
	環境教育	見学内容の充実を図るための方策	2	A	1.00	2.00
	地域貢献	地元での雇用、地元企業の活用	1	B	0.75	0.75
合計			60	-	-	45.75

③ 総合評価点の算定

提案価格に対する価格点と、技術提案書の提案内容に対する評価点の合計である総合評価点は、表 3.3 に示すとおりである。

応募者は1者であったが、提案内容の得点が36点（6割）以上であり、選定委員会において、業務を適切に実施できると判断したため、荏原環境プラント(株) 中部支店を優先交渉権者として選定した。

表 3.3 総合評価点の算定結果

業 者 名	価格点	評価点	総合評価点
荏原環境プラント(株) 中部支店	40.0	45.75	85.75

4. 総評

本組合では、基本理念である「施設を安全（一つ目のA）に、安定（二つ目のA）して稼働させることで、安心（三つ目のA）を与える“AAA”」を第一に、平成29年度から包括的運営管理業務委託（以下「現行包括」という。）を導入し、予防保全の考え方による効率的な施設の運営管理を行っている。

本業務は、現行包括に引き続き、令和4年度から10年間にわたり、クリーンセンターの運営管理を包括的に委託するものである。

事業者の選定は、価格の高低に加え、業者の技術力等を見極めることができるよう、公募型プロポーザル方式により行った。応募は1者であったが、選定委員会において、優先交渉権者決定基準に則り、厳正かつ公正に審査を行った。

審査の結果、選定委員会において、荏原環境プラント㈱中部支店を優先交渉権者として選定した。

優先交渉権者は本焼却施設のメーカーであり、平成21年度の稼働開始から12年間以上という長期にわたって本施設の維持管理に携わっており、数多くのデータを蓄積し、施設の運転、保守点検、修繕・更新等を行ってきた。また、現行包括の業者選定時には多岐にわたる技術提案を行い、継続的な改善を図りながら今日に至っている。

優先交渉権者から提案された内容は、本施設での運営管理の実績を踏まえ創意工夫を凝らしたもので、本組合が要求する水準を上回る内容であり、「運転管理」「保守点検、整備工事」「地域への配慮」の項目に関して評価が高い結果となった。

特に、「AIクレーンの導入」「ACCの高度化」「遠隔サポートシステムの導入」については、施設の更なる効率的な運営管理に資するものと期待される。

今後10年間という長期にわたる委託期間において、事業を取り巻く環境が大きく変化することも予想されるが、優先交渉権者には、以下の事項に留意して施設の運営管理を行っていくことを望む。

- ① “AAA”の基本理念の下、技術的知見を最大限に活かし、本業務の適正かつ円滑な実施を図ること。
- ② AI等の活用の効果について適切な時期に評価を加え、その目的を十分達成するよう努めること。
- ③ 新たな感染症の蔓延時や地震等の災害発生時においては、組合と密接な協力体制を敷き、遠隔サポートなどを活用し迅速かつ適切な廃棄物処理を行うこと。
- ④ クリーンセンターで発電されるエネルギーを最大限活用できるよう、施設の効率的な運転を行うとともに、組合、刈谷市及び知立市が推進する電力の地産地消に関する取組に関して、必要な協力を行うこと。
- ⑤ プラスチック類の分別強化など、ごみの分別方法等の変更に伴うごみ処理量及びごみ質への影響に対して適切に対応すること。
- ⑥ 環境教育の意義や重要性を踏まえ、小学生への施設見学対応を実施すること。